

「第2期日向市子どもの未来応援推進計画」の概要

(計画期間 令和2年度～6年度)

令和2年3月

健康福祉部福祉課 保護第1・2係

「子どもの貧困率」は、平成27年に13.9%（平成24年 16.3%）と減少傾向はみられているものの、7人に1人の子どもが貧困状態にあります。本市では就学援助の認定率の上昇や、離婚等によるひとり親の増加がみられているところです。

平成29年3月策定の「日向市子どもの未来応援推進計画」の取り組みを検証し、併せて保護者や教職員の意見等により子どもの状況を把握し、子どもの明るい将来を保障していくために「第2期日向市子どもの未来応援推進計画」を策定しました。

1. 第2期計画につなげる課題

① 介入・支援されていない子ども・家庭の困窮の解消

庁内において、支援窓口（福祉課・こども課・市生活相談支援センター心から）に要支援世帯の情報提供に至っている部署が限られており、認識の共有化が課題です。また、ひきこもりにある若者への支援介入の仕組みづくりも必要です。

② 家庭の生活基盤の安定に向けた支援・施策メニューの評価

子どもに将来受けさせたい教育における高等教育の割合向上や、教育費用にむけた貯金等の家庭の状況改善に対して、現状の支援・施策メニューが充分であるのか、給付の点だけでなく、家計管理への助言等をふくめ、点検・評価する必要があります。

③ 個別支援を充実させる体制・ネットワークの形成

生活に困窮している世帯では、困窮の背景に複数の要因が重なっていたり、伴走的な関わりを要するケースもみられています。充実したケースワークに取り組むことができる支援体制の充実と、「子ども・若者応援ネット」における多様な支援の連携を展開していかなければなりません。

④ 重点施策と民間支援の連携をととした子どもを応援する地域づくり

「まなびスペース」等の子どもの居場所づくりを取り組む重点施策や、広がりを見せている「子ども食堂」等の民間支援について、相互に連携・フォローしあいながら、地域の拠点を整備し、子どもの成長を応援し、個別の家庭を支えあう地域づくりを推進していかなければなりません。

2. 子どもを取り巻く現状と保護者・教職員アンケートの推移

1) 子どもを取り巻く現状の推移

○就学援助の認定率は上昇～平成25年度から30年度にかけて児童生徒数は減少傾向にある中で、就学援助の受給者数は増えており、29年度以降は800人を超えています。

○離婚率は高い水準で推移～最新の本市の離婚率（人口1000人あたりの離婚件数）は3.36（平成30年）で、全国は1.66（同年）であり、ひとり親世帯は年々増加しています。

○児童相談の件数は微減～児童相談の件数は平成27・28年度は200件を超えましたが、29・30年度は下回り、児童虐待の相談件数も平成26年度をピークに減少傾向にあります。

2) 保護者・教職員アンケートの推移

◇保護者対象「子ども・家庭の生活・ニーズ調査」

(令和元年 10 月実施 回答数 1,029 件 回収率 83.3%) *前回 平成 28 年 12 月実施

小学 6 年・中学 3 年・一部保育所(園)の保護者を対象に実施。

- 「家計収支が赤字 24.3% (前回 29%)・ぎりぎり 52.8% (前回 50%)」
- 「年収 300 万円未満の世帯の割合 22.8% (前回 28.5%)」
- 「ひとり親家庭における年収 300 万円未満の世帯の割合 76.4% (前回 81.4%)」
- 「子どもや家庭に関する経費で十分でないもの 教育費用の貯金 60.8% (前回 65.7%)
家族での旅行費用 43.0% (前回 44.1%)」
- 「子どもに受けさせたい教育 高校 95.3%→短大・専門 60.2%→大学 52.6%
進学が経済的に難しい 1.9%→ 24.6% → 35.4%」
- 「家族を医療機関に受診させた方がよかったけれど実際には受診できなかったことがある
25.2% (前回 24.9%)」
- 「子どもが朝食を毎日食べていない 6.7% (前回 7.9%)」
- 「夕食時の孤食・もしくは子どもだけの食事となっている 7.1% (前回 5.5%)」
- 子育てや暮らしの施策ニーズ
 - 1 位 公的援助の拡充 45.8% (前回 48.7%) 2 位 学習支援の拡大 42.8% (前回 50.6%)
 - 3 位 親子の居場所 17.2% (前回 14.4%) 4 位 家計管理の助言 16.5% (前回 13.8%)

◇「子どもの貧困対策に関する教職員アンケート」

(令和元年 10 月実施 回答数 368 件 回収率 95.8%) *前回 平成 28 年 12 月実施

- 「この 4～5 年間で生活に困窮する子どもの家庭は
ずいぶん増えている 12% (前回 12.9%) やや増えている 46.7% (前回 49%)」
- 「クラスで困窮の状況がうかがえる児童生徒の割合
0～5% 37% (前回 32%) 6～10% 12.8% (前回 13.9%)」
- 「子どもの様子からうかがえた特徴的な困窮の状況
 - 家庭的な事情から朝食を食べていない 47.3% (前回 45.6%)
 - 費用負担ができず遠足・修学旅行に参加しなかった 10.6% (前回 6.4%)
 - 夜間子どもだけで過ごしている 50.5% (前回 47.2%)」
- 「貧困・生活困窮の子どもの言動や置かれようへの影響
 - 学力に遅れがある 64.7% 表情が暗い 59% 放任されている 56.8%

3. 基本理念・指標

<子どもの貧困の定義>

「子どもの貧困」を、子ども(18才未満の者)の成長に影響する、

①経済的な困窮(生活困窮)

②親子の生活・心身の成り立ちに寄与する環境と選択肢の欠如(社会的排除) と定義。

＜基本理念＞

“子どもの幸福（well-being）に向けた応援を日向市総ぐるみで！

――すべての子どもの権利と自由を守ろう――”

支援施策の展開や、民間・地域をふくめた支援の連携、ならびに様々な機会の提供をとおり、見守りと生活基盤の安定を個別に具体化し、子どもの「権利・自由」と「育ち」を守っていきます。同時に、「権利・自由」が保障される社会づくりも追求していきます。

＜キャッチコピー＞ ＊基本理念を行政と市民が共有するためのキャッチコピー

子どもが輝く日向（ひなた）をつくろう！

＜子どもの貧困に関する指標＞

○「子供の貧困対策大綱」にもとづく指標（37項目）～全国の指標数値の改善を、本計画の推進と国・県との連携をとおりして取り組みます。

○基本理念にもとづく指標（11項目）～第1期計画にひきつづき、教職員・保護者アンケートにもとづく項目について、①家計の支援、②環境の整備、③能力の形成の3点から点検・評価します。

4. 基本施策・重点施策

施策1＞学福連携・市民協働による子ども応援

- 要保護児童対策地域協議会（中学校区部会）を中心とした連携の充実
- 子どもの学習・生活支援事業の拡充及び「まなびスペース」の増設
- スクールソーシャルワーカーの活用
- 民間や地域における取り組みの支援（全庁） など計15施策

施策2＞子どもの成長段階に応じた切れ目のないサポート

- 家族支援プログラムや産後ケアをはじめとしたヘルシースタート事業の充実
- 保育・医療における軽減・助成
- 就学援助制度の周知の拡充
- 子ども・若者のひきこもり支援の強化 など計13施策

施策3＞各家庭のニーズをふまえた総合的な生活支援

- ひとり親家庭の保護者に対する訓練機会の促進
- 生活に困窮する家庭の保護者・若者に対する就労支援
- 家計改善支援の取り組み
- 望ましい食生活形成のための啓発・支援 など計8施策

施策4＞支援を届けるネットワークの確立

- 「くらし・子育て相談連携シート」を活用した相談連携の推進（全庁）
- 「子ども・若者応援ネット」の拡充（構成組織間の交流や共同研修、個別支援の連携）
- 計画重点施策と相談支援機関の周知
- 職員研修をとおりした相談支援及び関連事業の推進 など計7施策

5. 計画の推進

1）行政の役割～施策・支援の推進と連携

庁内組織「日向市子どもの未来応援本部」において、子どもの貧困対策・ヘルシースタート・児童虐待の予防の3点について、職員研修の実施、庁内外をとおりした連携、施策の実施等をとおりして計画を推進していきます。

2）市民の役割～「子どもの日向（ひなた）づくり」運動の推進

市民は身近な子どもの応援者として、子どもと家庭の支援・応援を「子どもの日向（ひなた）づくり運動」（家庭における見守りや支援へのつながり、地域における居場所づくりや学習支援への協力、企業における保護者・若者の資格や技能取得の支援等）として取り組みましょう。